



羅針盤

高校、大学進学への進路準備は出来たか?
第4期、第5期介護保険事業計画に向けて

世間は、受験シーズンの真っ只中。

急速な少子化に伴って「大学全入時代（大学・短大志願者数と入学者数が一致する時）」が、当初の試算から2年早く「2007年度」から始まったという。とはいえ、相も変わぬ人気校集中から、志願者にとって狭き門の大学も少なくない。一方、株式会社による大学経営参入なども加わり、入学者を獲得する競争原理が教育業界を襲う。

つまり、「大学全入時代」は、介護専門学校経営の受難時代であり、介護事業者にとっても深刻な人材不足の時代を迎えたといってよい。

言うまでもなく、介護保険法の改正は、ルール変更である。

例えば、改正の半年前にはじまった居住費、食事費の利用者負担、保険者の権限強化、小規模多機能型居宅介護にみる介護サービスをパッケージ化した商品と地域密着型サービスの登場などがある。

介護保険が施行する8年前までの介護サービスは、「今年度の運営をどのように消化すべきか!」ということがことさら大切だった行政主導による予算ありきの時代だった。つまり、介護事業者は、未就学児が就学児となるくらいの意識を持たねばならなかつたのである。

「制度施行は小学校への入学」「制度改正は中学校への進学」と置き換えて考えてみると、今春、中学2年生に進級することになる。

2年後、高校進学が控えている。進路は決まっているだろうか。

この先5年後、介護保険と医療保険の同時改正を踏まえ、大検受験者（療養病床の再編成）を加えた大学入試がやってくる。

「2015年の高齢者介護」に描かれた課題や目標を具現化するには“きつい坂”を駆け上がらなければならない。

介護職の介護福祉士義務化は、職員の一人ひとりが、小学校の6年間で学んだことの復習を踏まえ、中学、高校、大学と進学してゆく上で看過できない。ケアの質を高めてゆくとは、このような意味合いが潜んでいる。

ケアの基礎を徹底して習熟しつつ、専門性に磨きをかけることを怠ることなく、制度の変容に伴う利用者とその家族の変化、地域の未来に向けた展望など、常に一步先を読むことのできる人材育成に取り組むことが肝要である。

トップの中には、小学生気分と決別のできていない人も少なくない。中学生になったのだという意識の上に立って、真剣に人材育成や指導に臨まねばなるまい。

高校進学を控えた中学2年を指導する先生は、小学校の基礎を徹底して復習させるのが一般的である。さしすめ介護事業では、排泄、入浴、食事、認知症ケア等がこれに該当する。

その上で、地域密着型サービスの展開を踏まえて、「わが町の未来をどう描くか!」といった青写真もトップにはもとめられる。

- 一、あるべき姿を再構築するためのビジョンを策定する。
- 二、やらねばならぬことを明確にするためのミッションを確立する。

- 三、腹をくくって実践するためのコミットメントを共有・実践する。

以上の三点を踏まえた、トップ主導の人財育成は欠かせない。

「一年の計は、穀を樹うるに如くはなし。十年の計は、木を樹うるに如くはなし。終身の計は、人を樹うるに如くはなし（管子・中国古典）」

今こそ、トップの資質が問われている。

介護事業経営の行方 介護保険制度を進学に置き換えてみると

小学校段階（2000年度～2005年度）

- 2000年度 措置から契約へ（小1年）
- 2003年度 報酬改正、保険料改定（高学年へ）
- 2005年度 改正介護保険法成立（小6年・受験期）

中学校段階（2006年度～2008年度）

国語・算数・理科・社会⇒科目的呼称が変わる。新科目英語（小規模多機能）が登場

- 2006年度 改正介護保険法施行（中1年）
- 2008年度 報酬改正、保険料改定（中3年・受験期）
→ 20歳まで徴収拡大⇒障がいと統合？

高校段階（2009年度～2011年度）

大学段階（2012年度～2015年度）
→ 大学 漢字の再編成
2015年 団塊世代65歳全入時代

(有)ハヤカワプランニング 代表

早川 浩士 氏

1953年生まれ53歳・中央大学卒業・経営コンサルタント・中小企業大学校講師・著書「介護保険改正に勝つ！経営（年友企画）」他 著書多数「経営（経営のツボ）」月刊「介護ビジョン」にて連載執筆中・同誌編集委員
<http://www.hayakawa-planning.com>